

すが い くに あき
菅 井 邦 明

学位の種類 教育学博士
学位記番号 教 第 31 号
学位授与年月日 昭和59年6月27日
学位授与の要件 学位規則第5条2項該当

学位論文題目 音声言語行動の形成に関する研究
——聴覚障害児・言語発達遅滞児について——

論文審査委員 (主査)
教授 永 淵 正 昭 教授 山 下 栄 三
教授 松 野 豊

論 文 内 容 の 要 旨

1. 本論文は音声言語行動の学習途上において様々な障害を示す幼児を対象にして、まず障害状況を分析し、次に教育方法を確立することを目的としている。そのため、まず障害児に言語行動形成を試み、その教授・学習過程を通して障害の要因、状況を把握し、次に言語行動の形成に必要な条件を模索し、最終的には言語指導の開発を意図したアクション・リサーチである。
2. 論文の構成は次の通りである。
 - 第1章 研究課題
 - 第2章 言語行動研究と聴覚・言語障害
 - 第3章 言語行動の検査、評価および指導に関する文献考察と本研究の立場
 - 第4章 コミュニケーション行動体制の障害とその形成
 - 第5章 聴知覚の形成と音声言語行動の障害
 - 第6章 音声言語行動の形成に必要な仮説
 - 第7章 音声言語行動の形成に関する仮説（第6章）によるチェックリストの検討

第8章 音声言語行動の形成に関する仮設（第6章）から観察した普通児の言語行動の習得過程

第9章 普通児の特定言語行動の習得過程

第10章 音声言語行動における音の受信行動

第11章 聴覚障害児の音声言語行動形成

第12章 聴覚障害児17事例の特定言語行動の学習パターン

第13章 聴覚障害児の音声受信の検査法

第14章 結論

3. 本論文の内容

第1章では、幼児の言語発達に関して、音声言語習得前期および習得期の言語行動形成モデルが現在の段階でまだ確立されていないことを指摘し、これを解決するために3つの研究課題、すなわち、1) 交信行動形成の条件、2) 単語を正しく発音するための条件、3) 聴覚障害児の音声言語形成の条件、を設定している。そしてこれを自閉症児、言語発達遅滞児、聴覚障害児を対象にして、言語行動を観察し、ここから言語障害児の評価および指導法の確立を意図している。

第2章では、言語行動研究の中で言語障害児（者）の評価、指導に影響を与えていると考えられる文献を考察して、本研究との関連を明らかにしている。まず、従来の研究は言語の表出面だけで検討したものが多く、言語習得過程を言語行動という面から取り上げたものが少ないと指摘している。そして梅津の言語行動理論はこれまでの言語行動では見られない新しい側面を有していると評価し、言語習得以前の幼児の言語行動分析に信号成分の分化という観点を本研究に導入するに至っている。

第3章では、精神発達遅滞に関する従来の研究では、言語指導をこれら障害児教育の本質的課題にしない傾向があったと、まず指摘している。しかし、1970年以後、この方面の研究が進み、その主な研究方法として、1) 行動分析とオペラント技法に基盤を置いたもの、2) アクション・リサーチ法によるもの、3) 観察と実験を主体としたもの、の3つをあげている。そしてこれらの研究に用いられている代表的な言語行動検査法を考察して、1) いずれも音声言語未習得期の言語行動の評価が不十分であること、2) 言語発達遅滞児の言語改善に関する教授・学習の研究が極めて少ないこと、の2点をあげている。さらに従来の言語指導技法についても、言語行動の形成に関する理念が十分に示されていないことを指摘している。

第4章では、研究課題I「交信行動体制の形成の条件」を2名の自閉症児で検討している。そして交信行動形成には、1) 交信行動を求める二者間に接触可能な空間が必要であ

ること、2) 相手方の発信行動を受信し、その信号に対応した行動をとる体制を習得すること、の2点をあげている。

第5章では、研究課題Ⅱ「聴知覚の形成」の条件を解明するため、言語発達遅滞児と失語症患者に言語指導を1年間にわたって試みている。その際、1) 運動機能が分化するほど、複雑な反応系の形成が可能になる、2) 運動調節のフィードバック回路においては、構音器官だけよりも視覚介助による手の運動を用いる方が、構音の習得に効果的である、という情報伝達回路を基礎にした言語指導の仮設のもとに行っている。その結果、従来、改善が全く不可能と考えられていた最重度の失語症患者に言語行動の再構成が可能になった。このことから、聴知覚の形成は単に聴知覚一構音回路のみに依存するのではなく、視覚・上肢を含む全身を利用した回路の受信－発信学習に依存していることを立証している。

第6、7章では音声言語行動の形成に重要なものとして、1) 交信行動体制の形成、2) 交信行動における情報伝達回路網の形成、3) 感覚運動調節機能、4) 信号のイメージ（概念）形成とサインとしての仲継ぎ系をあげ、これらをもとにして言語評価のチェックリストを作成している。そしてこれを言語発達遅滞児の言語評価とその指導に応用した結果、音声言語の形成に必要な行動の様相を把握することが可能になったと述べている。

第8、9章では、第6章で提案した言語行動の仮設をもとに特定の歌遊びを素材にして、予備的に普通児2名の言語行動を0歳から3歳まで観察している。その結果、言語習得までの情報伝達回路の形成は、まず触振動覚・視覚・聴覚一全身、次に視覚・聴覚一全身・上肢・構音器官、そして聴覚一全身・上肢・構音器官、最後に聴覚一構音器官の順に形成されていくことを確認している。これは音を聴取して音声言語で応答するまでに様々な回路による信号の受信－発信学習が必要であることを示している。また各種の交信行動には個人差が大きいこと、さらに音声言語の交信を効率よくするためには、音声に対応する何らかのサイン（仲継ぎ系）が不可欠であることを明らかにしている。

次に普通児2名の予備調査をもとに、乳幼児の言語行動の評価基準を試作して、これを1歳から4歳6カ月までの幼児1074名を対象に検討している。その結果、1) 特定の歌遊びの動作形成に必要な感覚運動器官の協応および運動調節機能が2歳後半から3歳にかけて十分な水準に到達する、2) 性別にみると、2歳6カ月までは女兒が男児より動作形成水準が高く、それ以後は性差が解消していく、3) 2歳6カ月までは動作と歌の同時受信が歌だけの受信よりも幼児の行動発現を容易にすることを明らかにしている。このことから2歳頃までに視覚を利用して特定言語行動の型を習得する必要があると述べている。

第10章では、本論文におけるこれまでの研究で、日本語音声の受信行動一拍（音節）といわれる音声単位をスピーチから抽出する行為一に学習障害を示し、そのため音声言語行

動の形成に遅れをもつ子どもがいることが明らかになったことから、幼児がスピーチを獲得する過程で、拍（音節）の受信行動の習得と復唱時の音節数の対応関係を検討している。そして音素の分離や抽出が不可能な幼児でも、非音素情報を単位動作で分離し、受信していることを明らかにしている。このことから、復唱は聴覚—構音回路よりも視覚・聴覚—視覚・上肢回路との相関が高く、視覚の利用が受信行動の成立を容易にしていると考察している。また非音素系列の受信—発信から単語の拍の学習が進んだことより、非音素系列の分節的受信行動は聴覚の最も基本的なものであり、スピーチの生産に不可欠な機能であると述べている。そして拍（音節）の受信行動の発達には1歳後半から2歳前半にかけて顕著に現れることを明らかにしている。以上のことから、言語発達遅滞児の発語指導には聴覚—構音回路よりも視覚・聴覚—視覚・上肢回路を用いた音の分節的受信行動が必要であると結論づけている。

第11、12、13章では、聴覚障害児の音声言語行動形成をどのような観点から評価すべきかという問題は未解決であり、従来の研究にみられる音刺激の音響分析のみでなく、子どもの反応である動作の形成水準の分析を行う必要性を述べている。まず言語行動形成のモデルである特定の歌遊びで聴覚障害児の言語行動を予備的に分析して、言語未習得の聴覚障害児の言語水準を把握できることを確認している。これをもとに聴覚障害児17名を対象に、彼等の言語行動の学習パターンを検討している。その結果、1) 音声言語受信の初期段階では視覚信号併用による動作形成が不可欠である、2) 次に歌の韻律や音素の情報に対する受信行動が形成される、3) そして時間的要因（歌の速さ）に対する受信行動が発達する、4) ついで音素情報中心の単語理解が可能になる、5) 最後に最も難しい音素対立の弁別機能が形成される、という過程で聴覚機能が分化、発達していくことを確認している。

最後に、このような研究結果をふまえて、従来の聴能訓練の定義や内容を言語行動の観点から再編成することは、障害乳幼児の言語指導の理論を構成する上で必要であろうと結論づけている。

論文審査結果の要旨

本論文は「交信行動」という観点から、聴覚障害児および言語発達遅滞児の言語評価と指導方法を確立することを目的として研究されたものである。そして、1) 交信行動体制の形成、2) 交信行動に必要な情報伝達回路網の形成、3) 交信行動に必要な感覚器官と運動調節機能の確立、という3つの段階に分けて、これを普通児、自閉症児、言語発達遅滞児、聴覚障害児で検討している。

交信行動の理論はこれまでの言語行動の研究ではみられない新しい側面を含んでおり、著者はまず幼児の言語障害に関する過去の文献を考察して、従来の研究は言語の表出面（スピーチ）で検討したものが多く、言語習得期以前の言語行動の評価が十分に行われていないことを指摘している。そして、この早期の言語行動をより客観的に評価することによって障害児の言語発達を促進する教育手段が見いだせるであろうと着想して、実践的研究を行った結果、次のことを明らかにしている。

- 1) 自閉症児で交信行動が成立するためには、相手との接触空間が必要であり、また一度成立した交信行動を持続させるためには一定の状況設定が不可欠であると指摘している。
- 2) 幼児に音声言語を促進するためには、音刺激に対して口頭発声だけで反応させるよりも、手の動作を主体とした身体運動を「仲継ぎ系」として導入する方法が効果的であろうという仮説をたて、これを言語発達遅滞児および失語症患者の実践的指導で確認している。
- 3) 特定の歌遊びを選び、幼児の手の動作と歌唱能力の年齢的発達を約1,000人の普通児で検討したデータに基づいて、言語行動発達のチェック・リストを作成し、障害児の言語評価の基準を決めることに成功している。
- 4) 言語障害児では、情報伝達回路の中でも音の受信－発信機能の形成が不十分であることが明らかにされ、「拍（音節）の習得が言語学習に不可欠である」という結論に達している。そして、これを2歳未満の乳・幼児で発達させるためには視覚の関与が大きいこと、また言語発達遅滞児の言語指導では視覚・聴覚を通して刺激を与え、視覚・上肢で反応させる回路を活用するのが最良の方法であることを指摘している。そのためには、音成分（拍）と手の動作の対応を基本にした言語指導のモデルを作るべきであると提唱している。

本研究で、幼児の言語行動に視覚的認知および手の運動を介在させる仲継ぎ系による反応が重要であることが実証されたが、これは今後の言語指導に大きく寄与するものである。本論文はユニークな着眼のもとに行われた実践的研究であり、言語障害児の評価と指導に新たな提案を試み、この方面の研究に一つの活路を見出したことは高く評価できる。

なお本論文では、交信行動理論に関して特殊な概念および用語が使用されているため、理解困難な箇所が若干含まれている。しかし全体の論旨は一貫しており、文献考察は多岐にわたって要領を得たものであり、さらにデータの分析に当たって正確を期すため、基準値は1,000人を超す普通児の調査をもとにして作成されており、障害児の検査と観察は数年にわたって詳細でかつ正確に行われている。そのため個々のデータが客観的な引用資料としての価値を十分に備えている点も併せて評価できる。

よって教育博士の学位を授与することを適当と認める。